

市役所へのお電話は☎(25)1111ヘダイヤルし、交換手に内線番号または課名などをお伝えください

くらしの情報ガイド

明記のないものは…

- 先着順 ●受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く)
 - 申し込み不要 ●費用は無料 ●持ち物はお問い合わせください
- ※電話番号などは間違いのないようおかけください



健康・保健

◆エイズ(HIV)・梅毒相談と匿名無料即日検査

9月7日～28日毎週木曜日午前9時～10時50分。保健所。検査結果は採血のおおむね40分後にお知らせします。HIV検査の結果が判定保留の場合は、別日に面談でお知らせします。☎電話で保健予防課☎(50)3593、FAX(28)2121へ。※藤沢市LINE公式アカウントからも申し込みできます。

◆若年性認知症本人と家族の会「絆会」

9月15日(金)午前10時～正午。市役所分庁舎。当事者・家族の交流。☎電話で保健予防課☎(50)3593、FAX(28)2121へ。

◆精神科医師による精神保健福祉相談・もの忘れ相談

★精神保健福祉相談…9月27日(水)。精神的な病気やひきこもりなどでお悩みの方または家族。★もの忘れ相談…9月29日(金)。もの忘れなどの心配がある方または家族。※二段階方式脳機能テストあり。画像検査はなし。ともに午後1時～3時、保健所。☎電話で保健予防課☎(50)3593、FAX(28)2121へ。※すでに治療中の方は職員が開庁時間に相談をお受けします。

◆うつ病セミナーオンライン研修

「うつ病とマインドフルネスについて」

10月5日(水)午後6時～8時。講師＝精神科医師川野泰周氏。市内在住・在勤でうつ病やストレス関連障がいなどで療養中の方または家族など。☎8月23日(水)～10月3日(火)に市のホームページの「電子申請・申請書ダウンロード」へ。☎保健予防課☎(50)3593、FAX(28)2121。



◆断酒会

9月21日(水)午後6時～8時。市役所分庁舎。酒害に悩む方と家族。※初めて参加する方は事前にご相談ください。☎保健予防課☎(50)3593、FAX(28)2121。

◆生活習慣病予防相談

9月26日(火)◎午前9時◎午前10時◎午前11時◎午後1時30分◎午後2時30分◎午後3時30分。保健所。※就労などで来所できない方は、オンラインまたは別日に相談も可。保健師・栄養士・歯科衛生士による食事や運動などの相談(1人30分程度)。☎9月12日(火)までに電話またはファクスに氏名・電話番号を書いて、(公財)藤沢市保健医療財団☎(88)7311、FAX(86)6065へ。

◆ウォーキングマップづくり講座

～歩いて発見！善行の魅力を伝えよう！

9月29日(金)、10月6日(金)午後1時30分～4時、全2回。※荒天時は10月11日(水)午前9時30分～正午。善行公民館。市内在住・在勤・在学の方20人。☎8月29日(火)から電話またはファクスに氏名・電話番号を書いて、(公財)藤沢市保健医療財団☎(88)7311、FAX(86)6065へ。

◆糖尿病発症予防教室

～糖尿病予備軍と言われた方必見！

9月25日(月)、12月11日(月)午前10時～正午、全2回。保健所。運動や食習慣改善のコツを学ぶ。※血糖測定あり。空腹時の血糖値が100～125mg/dLまたはHbA1c5.6～6.4%で、薬による糖尿病治療を受けていない市内在住・在勤の方15人。☎8月31日(水)から電話またはファクスに氏名・電話番号を書いて、(公財)藤沢市保健医療財団☎(88)7311、FAX(86)6065へ。

◆難病患者と家族の会「たんぽぽの会」～体調がすぐれない時でも手軽に栄養 お料理教室

9月15日(金)午前10時～正午。湘南台公民館。難病患者と家族など。☎電話で保健予防課☎(50)3593、FAX(28)2121へ。

お知らせ

◆火災と救急の概要

	7月	年間累計
火災件数	7	68
救急件数	2,703	15,523

◆藤沢市健康増進計画(第2次)、第3次藤沢市食育推進計画の最終評価アンケート調査を実施します

住民基本台帳から無作為に選ばれた、市内在住で8月1日現在、満20歳以上の方3000人に、8月下旬(予定)にアンケートを郵送します。調査期間＝9月末まで。☎健康づくり課☎(50)8430、FAX(50)0668。

◆住宅・土地統計調査を実施します

10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。9月下旬から無作為に選ばれた世帯に調査員が伺います。パソコンやスマホなどで回答をお願いします。☎文書統計課☎内線2221、FAX(24)5928。

◆屋外広告物適正化キャンペーン

9月1日(金)～8日(金)。市内の幹線道路、商店街の道路などで、はり紙・はり札・立て看板などの違反屋外広告物の一斉除却・パトロールを行います。※違反屋外広告物を除却するボランティアを募集しています(対象＝月1回程度除却活動ができ、市内在住で20歳以上の方が5人以上所属する団体。道具の貸与あり)。☎街なみ景観課☎内線4263、FAX(50)8223。

◆「三ない運動」を徹底しましょう

「三ない運動(贈らない、求めない、受け取らない)」とは、選挙での寄附の禁止を徹底するための運動です。政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも公職選挙法で禁止されています。一人一人が寄附禁止のルールを守り、明るい選挙を実現しましょう。※詳細は市のホームページの選挙管理委員会事務局のページをご覧ください。☎選挙管理委員会事務局☎内線5511、FAX(50)8425。



65歳からの健康づくり

高齢者支援課 ☎内線3285、FAX(50)8412

対象は市内在住の65歳以上の方。ファクスで申し込みの場合は、講座名・開催日・住所・氏名・生年月日・電話番号をご記入ください。

講座名	内容	とき・ところ・定員	申し込み
転倒予防講座	転倒しやすくなった、転倒に対する不安がある方を対象に、予防の運動や講話、日常生活で実践できる方法を学びます	9月22日(金)午前10時～正午。善行公民館。20人	8月30日(水)から(公財)藤沢市保健医療財団☎(88)6752、FAX(86)6065へ(平日午前9時～午後5時)

※会場への問い合わせ、車での来所はご遠慮ください
※各講座の詳細は高齢者支援課にあるチラシまたは市のホームページの同課のページをご覧ください

以下は広告スペースです。掲載申し込み・問い合わせは広報シティプロモーション課へ。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、市が推奨するものではありません。